

討議概要		
議事（１） 亀岡地区コミュニティバスの路線変更について		
議事（２） 篠地区コミュニティバスの路線変更について		
議事（３） ふるさとバスの路線変更について		
議事(1) 亀岡地区コミュニティバスの路線変更について		
会 長	総合福祉センター前の停留所を廃止する理由の一つとしては、総合福祉センターが工事中で利用ができないからか。	
事 務 局	総合福祉センターは工事中ではなく、その近隣施設の亀岡会館や中央公民館が耐震の関係で休館していることが理由の一つである。	
委 員	美山台延伸ルート上は道路が狭いが、路上駐車等の支障はないのか。	
事 務 局	既に運行主体の京阪京都交通(株)が現地でルート確認をしており、路上駐車の少ない道路をルートとして選定している。当該延伸は地元要望によるものなので、地元自治会を中心に住民に対して路上駐車をしないように啓発を行っていただけると聞いている。	
委 員	運行ダイヤについて、東コースの運行時間が１日あたり合計で３０分増えると、西コースの最終便が２１時台になる関連性が理解できない。	
事 務 局	コミュニティバスは１台の車両で東コース及び西コースを運行している。東コースの運行時間が３０分増えると、バスの待機時間やＪＲとの接続時間を考慮すると、現行の西コース２０時０４分亀岡駅発が自然と２１時台の発車となる。	
議事(2) 篠地区コミュニティバスの路線変更について		
委 員	篠地区コミュニティバスの路線変更について、本格運行移行に係る判断基準となる収益率３０％の根拠は何か。また試験期間が６カ月間だけで判断できるのか。	
事 務 局	収益率の根拠については、亀岡市地域公共交通計画（以下、交通計画）において、目標収益率を３０％と定めているからである。亀岡地区コミュニティバスは現在収益率が４０％を超えており、同コミュニティバスは本格運行に移行する段階では収益率が３０％を超えていた。試験期間が半年であることについては、既に２年間の試験運行を行っていたことも前提としてあるので、半年間を一つの区切りとして考えている。	
委 員	延伸路線を運行してからの半年間なのか。	
事 務 局	亀岡駅まで運行してからの判断になると考える。	
委 員	延伸区間が定着するのに、半年間は短くないか。	
事 務 局	一定の区切りとして、半年間を目安と考える。	
委 員	半年間の試験運行後、目標に達しない場合、試験運行を全て廃止とするのか、それとも元の路線に戻すのか。	
事 務 局	一定の基準を設けているので、その時点での判断になるが、その時点での数値も含めて改めて議論いただくことになる。バスを走らせるということは、収益があつての運行となる。試験運行という事で、一定の期間や判断基準を設けて進めさせていただきたい。	
会 長	半年経って、今まで収益率が上昇する傾向にあるならば、半年後に考えてみる。今までの二年間の実績も重要であり、延伸後の路線での利用状況を見ながら考える必要もある。	
委 員	新設される停留所、廃止される停留所もあり、ルートも変ることについて、地元への周知方法はどうするのか。	

事務局	交通会議の決定を受けて、3月31日からルートが変わる旨の周知の手続きを進めて行きたい。
議事(3) ふるさとバスの路線変更について	
委員	ふるさとバスの路線変更について、鹿谷地区は交通空白地なので、この路線変更は地域にとって非常に有り難い。とこなげ口付近には事業所もあるので、従業員にも利用してもらうように事業所に対して地元からもお願いしている。
会長	交通計画では鹿谷の交通空白地を解消するのに、デマンド方式も検討すると記載してあるが、今回はふるさとバスの路線変更で対応するということか。
事務局	交通計画にあるとおり、最初はデマンド方式での検討を進めていたが、東別院町で実施しているようなデマンド方式を地元で対応するのは難しいということもあり、近隣を運行しているふるさとバスの並河駅コースのルートを少し変更することで交通空白地を解消できると判断した。
会長	デマンド方式には課題もあるので、デマンド方式以外の方法の検証も時には必要であり、今回の選択は良かったのではないかと考える。
委員	今回のふるさとバスの路線変更から話は変わるが、交通空白地の問題と関連して、以前から提案していた貨客混載をふるさとバスで実施する予定はあるか。
事務局	貨客混載を導入するにあたって、少なくとも、商品をバスに積む人、降ろす人、商品を保管する施設できる箱、商品が破損したときの保険などの対応が必要となり、その上で運行ダイヤに支障を生じないようなシステムづくりが必要となる。それらをクリアした上で、バスに運賃を支払ってまで商品を輸送したいという事業者がいるのなら、次のステップとして具体的な検討をしたい。京都府にも他の自治体において、そのような事例がないか確認していきたい。
委員	美山町において、南丹市と京都府が9月から貨客混載の実証実験をしていると聞いているので、ふるさとバスでも同じことができないかと考える。西別院町以外の地域でも買物にお困りの方が多くいる。京都府の取り組んでいる内容等を検討してもらいたい。
事務局	具体的なことを考えると課題もたくさんある。京都府と連携して、取り組んで行けるか検討する。美山町は過疎地域としての指定も受けているので、特例を受けている部分もあり、亀岡市とは条件が異なるところもあるので、そのあたりも含めて検討したい。
会長	引き続き、情報を集めて検討を進めてもらいたい。 本日の亀岡市地域公共交通会議の議事について、以上とさせていただきます。

以上